

商 品 名	大川しんきんカードローン（随時返済方式）
ご利用いただけるお客様	<p>【共 通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満の個人。 ・当金庫の会員もしくは、会員の資格を有する方。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方。 ・安定継続した収入の有無は不問（パート・アルバイト・主婦等も可） <p>（申込金額が 10 万円から 50 万円まで共通）</p>
お使いみち	・自由。（但し、旧債返済資金や事業資金は除きます。）
ご融資限度額	・10 万円～50 万円（10 万円単位）
ご利用期間	<p>契約日から 3 年目の応答日の属する月の 10 日まで。</p> <p>【ご留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●休日の場合はその翌営業日となります。 ●ご契約期限前に再審査させていただき、契約期間を 3 年間更新することができます。 ●再審査時のお客様の状況により更新できない場合もあります。 ●更新予定日時時点で満 70 歳以上のお客様は更新できません。
ご融資利率	<p>当金庫の定める所定の利率を適用させていただきます。</p> <p>なお、ご融資利率については、窓口にお問い合わせ下さい。</p>
お利息の計算および支払方法	毎日の最終残高について付利単位 1 円とした 1 年 365 日とする日割計算を行い、毎月の返済日（10 日）に返済日の前日までの貸越利息（経過利息）を貸越残高に組入れさせていただきます。
ご返済方法	<p>契約期間内に随時に返済いただけます。</p> <p>（但し、貸越限度額を超えた場合は直ちに限度額内になるまで返済をお願いします。）</p>
保証人・担保	<p>保証会社の保証をご利用いただきますので、保証人・担保は必要ありません。</p> <p>（保証料はご融資利率に含まれます。）</p>
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部法務課（9 時～17 時、電話：0944-86-6930）にお申出ください。また、当金庫のほか、（一社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」でも苦情等のお申し出を受け付けています。（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）</p> <p>紛争解決措置 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）、北九州法律センター（電話：093-561-0360）久留米センター（電話：0942-30-0144）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部法務課または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。</p>
その他	・お取扱は当金庫本支店のいずれか一店舗でのご利用となります。

※ 当金庫および保証会社の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

※ 金融情勢等に変更があった場合は、適用金利が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。